

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
小山町
- 2 作業の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 3 作業期間
令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- 4 作業地域
小山町（山岳地を除く）